

女性の職業選択に資する情報の公表について（平成30年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

平成30年度 採用した職員に占める女性職員数 単位：人

職種	一般行政	土木技術職	消防士	幼稚園教諭	計
女性	4	0	0	4	8
男性	7	1	1	1	10
計	11	1	1	5	18

平成30年度 採用試験の受験者に占める女性受験者数 単位：人

職種	一般行政	土木技術職	建築技術職	保健師	保育士	消防士	幼稚園教諭	計
女性	59	0	0	15	14	0	15	103
男性	87	1	1	1	0	11	2	103
計	146	1	1	16	14	11	17	206

平成30年度 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

管理職数	女性管理職数	登用率
162人	47人	29.0%

平成30年度 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	職員数	女性職員	登用率
部長級	17人	0人	0%
課長相当職	56人	13人	23.2%
副課長級	89人	34人	38.2%
係長級	174人	60人	34.5%

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（抄）

（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）

第十七条 特定事業主は、内閣府令で定めるところにより、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業生活における活躍に関する情報を定期的に公表しなければならない。